

那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和4年11月10日(木) 午前10時
招集場所 那珂市議会全員協議会室
出席者 委員長 小池 正夫 副委員長 石川 義光
委員 大和田和男 委員 勝村 晃夫
委員 笹島 猛 委員 福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 会沢 義範
次長 横山 明子 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明 上下水道部長 根本 雅美
下水道課長 金野 公則

会議に付した事件

- (1) 調査事項 下水道整備について
…執行部より説明あり
- (2) 道の駅視察の振り返り
…視察研修の振り返りを行い、執行部へ報告することに決定
- (3) 議員と語ろう会について
…意見の仕分け

開会(午前10時00分)

委員長 おはようございます。

本日は、産業建設常任委員会、お忙しい中、ご参集を賜り誠にありがとうございます。また、先日は、視察、大変ご苦労さまでございます。有意義な視察になったかと思えますけれども、いろいろ意見等々あると思えますけれども、本日の議題は下水道課の説明の次に視察の振り返り並びに3番として、先日の議員と語ろう会での出た意見の取りまとめについてということで3つございまして、大変時間のかかる委員会になってしまうかと思えますので、皆様のご協力で簡潔かつ明瞭に意見を述べていただき、委員会を進めてまいりたいと思えますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入り口付近に設置してあります消毒液において手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をいただきます。

議長 改めておはようございます。

閉会中の産業建設常任委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま小池委員長のほうから挨拶がありましたけれども、会議事件が3件ということで、慎重にご審議、ご協議をお願いいたしまして挨拶に代えさせていただきます。今日はよろしくをお願いいたします。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をいただきます。

副市長 改めましておはようございます。

本日は産業建設常任委員会のご出席誠にご苦労さまでございます。

まちづくり委員会のまちカフェを含めてこのところイベントがたくさん開催し、非常ににぎわいが戻ってきているところかと思えますけれども、実は昨日、ご承知のことかと思いますが、小中学校での感染者数が20名を超えるというような大変厳しい状況も見えてきております。毒性が強いというわけではございません、今のところはありませんので、基本的な感染対策を実施しながら、引き続きイベントのほうの開催を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

本日、調査事項、下水道整備についてということでご説明させていただきます。ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。

これより議事に入ります。

(1) 調査事項、下水道整備についてを議題といたします。

公共下水道及び合併処理浄化槽について説明をお願いいたします。

下水道課長 下水道課長の金野です。下水道課ほか1名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、公共下水道及び合併処理浄化槽についてご説明いたします。

次第をご覧ください。

1、公共下水道全体計画見直し方針について。2、公共下水道整備状況について。3、

合併処理浄化槽設置状況について。4、汚水処理人口普及率について。5、今後の予定。この5つの説明事項がございますが、特に1番目は、令和3年3月10日の産業建設常任委員会において報告させていただいているものではございますが、新たに委員となられた方もいらっしゃいます。今後の下水道事業の指標でもありますので、少し時間をかけさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、1、公共下水道全体計画見直し方針について、資料1になります。

資料1の1ページをご覧ください。

1番として、公共下水道全体計画の見直しの目的と概要になります。

まず目的ですが、近年、人口減少や少子高齢化の本格化、地域社会構造の変化など、公共下水道施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化していることや、地方財政が厳しい状況にあることから、公共下水道による整備の効率化を図ることが急務となっております。これら諸情勢の変化に対応し、持続可能な汚水処理システムを構築するため、より効率的な公共下水道の整備のあり方を検討する必要があります。そのため公共下水道、合併処理浄化槽、それぞれの汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定した上で見直しを行うものです。

その概要ですが、公共下水道の整備には多額の事業費と時間を要することから、事業認可を受けている区域の整備は令和8年度末の概成を目指しており、未計画地域の整備時期については当面先となっております。したがって、全体計画見直し後の将来的に見直しを行う地区においても公共下水道の整備を行うまでの間、暫定的に合併処理浄化槽の転換を推進します。

なお、那珂市公共下水道全体計画法定見直しは、県流域下水道整備総合計画と整合させることから令和5年度以降になりますが、今回の見直しは今後の公共下水道整備に係る指標となるものです。

次に、2の公共下水道全体計画の見直しの方針ですが、効率的な汚水処理施設の整備、運営管理を適切な役割分担の下で計画的に実施していくため、以下の方針の下、見直しを行いました。

①時間軸の観点を盛り込み、短期的には事業認可区域の早期整備を図ります。短期的な取組として、現在整備中の区域の概成を目指します。こちらにつきましては、次の2番の公共下水道整備状況について詳しく説明いたします。

②中長期的なスパンとしては、全体計画見直しにより公共下水道による汚水処理の概成を目指します。

次のページをご覧ください。

3番になります。公共下水道全体計画見直し策定についての作業フローになっております。この作業のフローの下、作業を行いましたけれども、次ページのほうをお願いいたします。

各ステップの詳しい内容となっております。

まず、ステップ1になりますが、公共下水道全体計画の見直しに当たり、既整備区域を検証しました。人口密集地の整備がほぼ完了しましたが、市街化区域面積と全体計画面積及び事業認可面積にそごが生じていることから、中里工業専用地域、13ヘクタールと瓜連市街地34.4ヘクタールの合わせて47.4ヘクタールを縮小しました。縮小理由につきましては、記載のとおりとなっております。

ステップ2では、公共下水道か合併処理浄化槽地区の評価判定を行いました。下水道処理区域の評価判定には、国から示されている策定マニュアル並びに県ガイドラインに沿って進め、以下の①から③の評価判定を踏まえ、公共下水道による区域か合併処理浄化槽による区域かを選定しました。その評価①から③は、記載のとおりとなっております。

ステップ3、将来土地利用の動向です。ステップ2での評価判定結果を踏まえて、将来の土地利用の動向や人口動態を加味し、以下の区域を加えております。書いてある①から③が、その内容となっております。

以上、そのステップ1からステップ3の検討内容を整備し、図化したものが全体図となります。全体図のほうをご覧ください。

図面の中にある色分けでございますが、ピンクの枠が、今後も公共下水道の整備を進めていく区域になりますが、そのうち枠でも赤色が今回の見直し作業においては、公共下水道のスケールメリットを生かすことができると判断できる区域となっております。黄色の区域は、今回の検証の結果、合併処理浄化槽による汚水処理区域となる区域となり、策定時における縮小面積は441.5ヘクタールになります。

この見直し方針について市民から寄せられた意見としましては、地域の実情を踏まえた検証を行うとともに、実際の整備を行う際には効率的な実施を求めるものとしまして、合計4件の意見がありました。こちらについては特に今回資料はございませんが、簡単に説明いたしたいと思っております。

まず1つ目の意見ですけれども、点在する家屋についても地域の実情を踏まえ検討対象家屋とし、家屋間限界距離を検証すべきと考えていますというご意見もありました。これに対して市としましては、家屋間限界距離は策定マニュアルのほか、本市における管渠建設費等を参考に50メートルとして、早期整備の観点から5戸以上を単位として設定した上で集合処理及び単独処理浄化槽の比較を行うこととしましたとご回答しております。

2つ目の意見ですが、現在の家屋の建築状況で判断するものでなく、将来の需要を見込み家屋がない土地についても全体計画に残すべきであるという意見もございました。こちらについては実際に全体計画変更計画を策定する状況において、関連計画と整合を図りつつ、その時点での家屋の分布状況及び土地利用計画に基づき改めて判断を行う予定であるというふうにご回答しております。

3つ目の意見ですけれども、茨城県が設置した那珂久慈流域下水道幹線が埋設されている路線については、効率的、効果的な整備が可能な区域でもあるため、この地区の生活環境の早急改善を図るため、公共下水道の早急な整備を望みますというご意見もありました。こちらにつきましては効率的に汚水処理人口普及率の向上を図ることができる区域を選定し、整備に取り組み、予定は当然なことですが、いずれにしても整備には長期期間要することから合併処理浄化槽設置補助制度を拡充し、転換を推進していきますというご回答をさせていただいております。

最後の4つ目の意見ですけれども、既に合併処理浄化槽が設置されている新興住宅等については下水道に切り替える世帯は少ないと思われるため投資効果を考慮し、全体計画から外すか整備事業を遅らせることを望みますというご意見もありました。こちらに対しましては今回の下水道計画を見直す際には、既存の合併処理浄化槽の設置状況を浄化槽台帳にて把握した上で、集合、個別処理の判断を進めてきたところで、事業計画変更計画策定時においても把握した状況を活用し、策定作業を行う予定であるというふうにご回答させていただいております。

これらの作業をもって那珂市公共下水道全体計画見直し方針を令和3年3月に策定したというところでございます。

次に、2番、公共下水道整備状況について、資料2になります。

こちらについては公共下水道の整備状況や現在、整備を進めている地区の整備スケジュールの説明となります。令和3年度末、公共下水道整備状況については、全体計画に対する整備率は45.8%、認可区域に対しての整備率は87.3%となっております。

次の資料をご覧ください。那珂市の整備全体図になります。

ブルーで着色されている区域が公共下水道による整備完了区域になります。また、グリーン、緑になっているところにつきましては、農業集落排水による整備区域となっております。オレンジ色区域が、現在整備を進めている区域になりますが、吹き出しで地区名を記載しております。国では、令和8年度までに未普及対策として補助を確約しているところですので、この4地区については、令和8年度までには完成を目指しております。そのスケジュールについて、次の各地区ごとになりますが、資料で説明させていただきます。

次の資料をご覧ください。

こちらは額田東郷地区でございます。今年度、整備予定地区をピンクで染めています。場所的には、元県議の常山会館付近になります。こちらを整備しておりますけれども、この色分けでございますけれども、まずピンクで染めているところがございますけれども、今年度整備をしている地区になります。額田東郷地区については、このピンクのところにつきましては、今年度、全て工事を発注は終えておりますので、来年度4月には供用開始となる見込みでございます。令和5年度予定のところにつきましては、ブルー

の色になっているところがございます。令和6年度が緑の箇所になりますので、額田東郷地区においては、令和6年度末には完了するという見込みとなっております。

次の資料をご覧ください。

後台地区になります。那珂高校、水戸農業高校、五台小学校付近を整備しております。今年度の工事予定箇所をピンクで染めておりますが、この箇所についても額田東郷地区同様、全て工事を発注し終えていますので、来年の4月には供用開始となります。令和5年度予定箇所はブルーの箇所、令和6年度が緑の箇所になります。令和7年度を黄色としております。よって、後台地区については、令和7年度末には完了となる見込みでございます。

次の資料をご覧ください。

戸地区になります。旧戸多小学校から水戸方面にかけて整備を行っております。今年度、整備予定箇所は、同じくピンク色の枠、こちら枠の区域になります。戸地区においても全ての工事を発注し終えておりますので、来年の4月には供用開始となります。令和5年度予定箇所が、ブルーの枠の区域になりますので、こちら戸地区につきましては、令和5年度末には完了となる見込みでおります。

次の資料をご覧ください。

こちら後台富士山地区になります。国道349号、後台交差点付近の整備を予定しております。この地区については、来年度より整備を開始いたしますが、ご覧のとおりその色分けはほかの地区と同様でございますが、紫色が新たに入っておりますけれども、こちらが令和8年度整備予定になっておりますので、令和8年度には終わるという見込みでございます。

続きまして、3番、合併処理浄化槽設置状況について、資料3になります。

こちらの資料でございますけれども、合併処理浄化槽の設置状況、設置年度ごとの資料をつけさせていただいております。その年ごとの設置基数、その内訳として新規基数、単独処理浄化槽からの転換基数、くみ取槽からの転換基数、また更新基数について記載しております。

資料の中の青色で着色している箇所でございますけれども、令和元年度から単独処理浄化槽転換補助が開始したところになります。また、ピンクで着色している箇所につきましては、令和2年度から市独自補助としまして、くみ取槽からの転換補助を開始したところになっております。令和2年度や令和3年度を見ていただくと、転換が着実に増えているという状況が見えるかと思えます。

資料には記載はありませんけれども、今年度の申請件数についてご説明したいと思います。現在でございますけれども、新規が36基、転換が46基、こちらは単独、くみ取り合わせての基数になります。更新が2基、合わせまして84基となっております。昨年度より減少しておりますが、新規については海外の諸問題による輸入材木不足によって材

料が高騰し、その確保も困難になり、新築物件が減少しているようです。転換については、建築関連だけではなく様々なものが高騰し続けている状況もあり、控えている方がいらっしゃるものと感じております。

県内の申請状況も確認したのですが、やはりどの市町村も昨年より申請件数が減っているというようです。茨城県からも全国的に申請件数は今年度減っているという報告も受けております。

続いて、4番、汚水処理人口普及について、資料4になります。

汚水処理人口普及率の推移になります。当市と茨城県平均値の推移を記載しております。こちらの数値は公表されている数値になりますが、令和4年3月31日の数値につきましては、8月末に公表されました。那珂市は87.0%で、茨城県では86.8%です。ほぼ県平均になっていると思います。当市においては平均となっております。真ん中にある汚水処理人口普及率の推移を見ますと、黒字が県平均、赤字が当市になりますので、今年、やっと県平均を上回ったという状況でございます。下段については、公共下水道と農業集落排水による集合型にある汚水処理人口普及率の推移を載せておりますが、こちらもほぼ県平均という状況になっております。

最後になりますが、5の今後の予定についてになります。

こちらにつきましては特に資料はご用意しておりませんので、口頭にて説明させていただきたいと思っております。

次第にある5の1、経営戦略の策定については、今年度の策定を目指しておりますが、委員の皆様にも下水道事業審議会の開催通知をご連絡させていただきましたが、一昨日の8日火曜日に開催し、経営戦略の案を報告いたしました。この報告内容については今月24日開催予定の全員協議会において報告する予定でございますが、審議会委員の意見等を組み込んだ修正を進め、来年1月に下水道事業審議会へ諮問・答申を経て、庁議、市民へのパブリックコメントを行い、その結果についてまた全員協議会に報告を行い、公表としていく予定でございます。

次の次第にあります5の2として、事業計画の変更についてでございますけれども、那珂市の全体計画、色分けされた図面のほうをちょっとご覧いただきたいと思っております。那珂市の全体の中で公共下水道、農業集落、あと今整備されている地区の色図面です。

オレンジ色の区域につきましては、令和5年度末がこの事業認可期間となっている状況です。このため期間の延伸を行うという作業が令和5年度にあります。また、この整備地区は、先ほどご説明したとおり、令和8年度には概成を見込めるところでございますので、国では令和8年度までは下水道未普及対策を優先する方針を示していくことから整備区域拡大を行いたいと考えております。

拡大区域につきましては、公共下水道全体計画見直し方針や、今年度策定する経営戦略に基づきながら区域を選定していきますが、下水道には特にコストがかかる事業である

との認識を委員の皆様も持っていらっしゃるかと思います。公共下水道全体計画見直し方針の作業を進めている中でも、委員の中からもコストを考えた計画が今後の整備には必要であるというお話もいただいておりますので、この3つの観点、公共下水道全体見直し方針と経営戦略、またそのコスト面、この3つの観点に沿いながら作業を進めていきたいと思っております。今日のところは、来年度には区域の拡大を進める作業があるということをお話しさせていただきました。

説明は以上となります。長くなりましたがよろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑などございましたら質疑のほうよろしくお願申し上げます。

笹島委員 人口密集地は整備完了したとさっき言っていましたよね。これ主に市街化区域が終わったという意味ですか。

下水道課長 市街化区域の整備は完了しているということになっております。

笹島委員 そうすると、そのほかに人口密集地というのはありますよね、たくさんね。どこどこどこがありますか。

下水道課長 全体計画見直し方針で作った図面のほうを見ていただくと、そのちょっと説明しやすいのかなと思うんですけども、色分けされている図面です。こちらで見ていただくとおり、赤く着色されているところがどちらかというと公共下水道で進めていく、人口もある、またその収益も見込まれるというところになりますので、主にそういう赤く塗ったところになると思われま。

笹島委員 地区が分からないんで、これ見ても。ちょっと教えてくださいという意味なんですけれども。

下水道課長 すみません、まずは額田南郷地区が赤くなっております、上のほうですけれども。それから菅谷の市街地から北側に向けて杉ですかね。また市街地の西側にある福田、また市街地の今度北側にある寄居とか後台、当然あと中台とか中台津田、あと今度は西側のほうに沿っていくと飯田地区ですかね。あと飯田の下に豊喰です、赤く塗られている。あと今度瓜連のほうになりますけれども、赤くなっているところが古徳、下大賀、中里、静、そのような形になるかと思います。

笹島委員 これ人口密集地というのは、昔の宿場町、中台みたいなのはそうですね。あとその後、戦後昭和30年あたりから日乃本米藁の辺りにすごく道路事情も悪い、そこもやるんでしょうけれども、ですよ。それから、今言っていた旧道とバイパスの中台ところですよ。ここも非常に道路事情も悪いということで、そういうところもやるんでしょうから、要するにそういうところを重点的にまず第一優先にやるという考えですか。

下水道課長 今後の計画、区域の拡大計画につきましては、先ほど申し上げたとおり、やはりコスト面も考えて整備を進めていきますので、この赤い地区全部全てに一気にというのがちょっと難しいところではありますので、そこは順次になりますが、まずはやはりコス

ト面というのも考えながらの区域の選定になります。

笹島委員 非常にやはり市民が困っている、私らが今話していた、要するに家と家が空いているところというのは2番、3番ですよ、優先順位からしてね。費用対効果が悪いわけですからね。非常に今言った密集地帯ですよ、そういう道路事情が悪くてという。合併処理浄化槽も排水、流すところがなかなかないと、困難なところと、そういうのも調査していますよね。それに基づいて第一優先をやっているのかどうかというのを教えてください。

下水道課長 委員のおっしゃるとおりで、図面の中で赤く塗られてところがそういった形でのその選定になっております。その色分けになっております。

委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

福田委員 何点かあるんですけども、この公共下水道で事業計画、これ結構なんですけれども、条件の悪いところが非常に遅れている。計画もされていない、どういう地区がありますか。もっと分かりやすく言えば、さっき合併処理浄化槽のあれもありましたね、単独から変えていく、あるいはくみ取りから変えていくとか、何ていうんだろう、汚水を流すところがないところ、あるでしょう。そういうところの計画というのが全くされていないんだよね。条件の悪いところが後回しになっちゃう。

例を挙げれば中台並木、あの地区なんかというのは、排水するところないですよ。浸透式ですよ。浸透式のところは合併処理浄化槽をいろいろこれ配慮しているようなんですけれども、合併処理浄化槽に転換できますか。できないでしょう。流すところがないんだから。そういうところが私はちょっと公平さが欠けているのかな。その辺はいかがですか。

下水道課長 まず、条件が悪いというところについても、福田委員のほうからも、もう前からも言われているところでございますけれども、下水道課としては、まずはその浄化槽の設置に伴って、あと浸透できないところについての側溝がないところにつきましては浸透、個人のその処理する浸透ますというのに対する補助を行ってはいらんですけれども、それでも浸透はなかなか難しいんじゃないかというご質問だとは思いますが、どうしてもこれだけこの図面で見ていただいたとおり、まだまだ整備をしなくちゃいけない、したいというところも多々あるというところですので、まずはできるところ、その浄化槽で対応できる場所はお願いという形で補助の拡充もさせていただいておりますので、そういったところで皆さんの市民の方にもご理解いただきたいというふうに、毎年その浄化槽への転換ということで周知のパンフレット等も送らせていただいております。

福田委員 言っていることは分からないわけじゃないですけども、一言で言えば順序が違うんですよ。進め方の順序が全くなっていない。これ1つ地域を言いましたけれども、これは下水道課だけの問題じゃないんですよ。これ土木課のほう、こっちも関連するから、どうしてもやはり後回しになっちゃっているような感じを受けやすい。そうでしょう。

それで、今現在進めているところなんかも、どこ地区とは私は言いませんけれども、加入率を見たら半分以下じゃないですか。そういうところが先行して進めていたんですよ。

だから、先ほども言いましたけれども、進め方が私はちょっと問題があるだろうと、これなんです。一つの例を挙げますと、さっきの資料にもうたっていますけれども少子高齢化、どんどん進んでいます。ですから、例えば我々の地区も、これ事業計画にはピンクですから入っているわね。入っていますけれども、加入率なんかさうとう悪いよ。うたっているように少子高齢化、高齢化で、もうあと10年かそのくらいしか生きられないよ、今さらもう必要ないと、後継ぐ者もない、せがれなんかはもうみんな出ちゃっているから、そういうところが非常に多くなっちゃっている。だから加入率が悪くなっちゃっている。

それでいて片やそういう排水路がないところが事業計画にも入っていない、後回しになっちゃっている、この進め方に私は問題があるなど。長期的にずっと、我々も下水道審議会に議員も前は加入していましたね、入っていましたね。その頃からの流れからいくというと、本当にこれは進め方に非常に問題点が多いですよ。

これを今後、どういうふうに進めていくのか。先ほど資料がありました。最優先というのは、どういうところからこれから進めていくんですか。

下水道課長 具体的な地区については、先ほど申し上げた手順で進めていきたいとは考えておりますけれども、やはり福田委員からも以前からも言われているとおり、まずコスト面というのが非常に大切だろうと。やはり民間事業でもそういったものをしっかりと考えながら進めていると。役所もやはりそういった面をしっかりと見据えながら進めていただきたいというご意見もいただいておりますので、やはり今下水道が整備されている周辺というのはスムーズな整備ができる。さらにまたこの図面でいくと赤く塗られているような区域を選定していきたいというふうに考えております。

福田委員 これはちょっとそういうところの見直しが残念ながら出てこないんですよ、肝心なところが。そういうところがどうも私は長い間、下水道には関わってきている一人の議員としてすごく感じる。あまりにも長期的過ぎる。

これは地方の公共事業としては、一番経費がかかる事業は下水道というのは、これ百も承知です。それはよく分かります。分かるんですが、あまりにも那珂市の場合には、当時那珂町だった。那珂町から那珂市に変わっても、本当にもう50年になるんじゃないですか、供用開始されたところはもう。もう老朽化ということで、もう更新が出ている。片や計画に入っていない、あまりにも格差があり過ぎる。さらに加えて言えば、本当に長期的過ぎると、こういうことが非常に私は問題だろうとこういうふうに思うんですよ。それでいて今後の計画に、残念ながらそういうことが盛り込まれていないということがどうなのかな。もう下水道はいいよと。半ば諦めている家庭が多いんじゃないです

か。だから、例えば戸多地区なんかというのは加入率も悪い。何でああいうところを先に進めていくのですか。

これ一つの例を言いますよ。下水道の本管が通っているところがありますね。通っているところから進めていけば、経費の面も相当違うんじゃないですか。何でそういう飛び越えたところ、そういうところが先行しているのかなという。

今さっきの資料にも地方財政は厳しいんだよと。厳しいときにはそこで知恵を出さなくちゃならない。私はそう思うんですよ。それが民間なんです。行政というのはそういうところが盛り込まれていない。片や財政が厳しいんだよ。財政ばかりじゃない。一般家庭厳しいですよ、今。一般家庭のほうがどんどん値上がり値上がりで厳しいんですよ。その辺がちょっと情けないな、これ。

部長、どうなのこれ。部長の地域も下水道、今進めているようだけれども、加入率どのくらいあったの。もうちょっと考えてよ。どうですか。

上下水道部長 今進めています4地区につきましては、過去の審議会で決定した中で進めた経緯がございます。ただ、そのこのところにつきましても県の流域下水道の幹線が通ってございまして、接続するのに有利だというような当時判断があつて、その4地区をスタートしたという経緯もございます。

委員がおっしゃるとおり、そこで優先度を考えればどうなのかというようなご指摘が確かにございます。先ほどから言っています図面を見ていただくと、市街化区域、特に菅谷地区を中心とした510ヘクタールの住居区系市街化区域の隣接している集落というのが、まだまだ現時点では未整備の状況が多いという状況にあります。

下水道の整備の進め方としましては、基本市街化区域の都市施設として整備を進めていったと。大体市街化区域が終われば、市街化区域の隣接や近接している集落のほうから下水道を整備していくというようなのが、大体そういったパターンなんですけれども、那珂市の場合については、この全体の見直し方針図で示されているとおり、510ヘクタールの今の菅谷の住居系市街化区域の外周、隣接している集落等の整備がまだされていないという状況がまず残っております。

現在、進めている認可区域のところにつきましては、先ほど課長から説明があつたとおり、令和8年度までの概成に向けて鋭意いろいろ努力をしながら今年も工事は全て発注しておりますし、先ほど年次計画の整備予定も示させているとおり、早急に整備を完成させるように今進めております。

さらに、これから、次どこの地区を今度認可区域を拡大して整備を進めていくのかといった場合には、この図面の赤とピンクで載せた図面の面積をやるというのは、一度にやるのは、これ難しい話になります。そうしますと、その中でどこの地区をやるのかといいましたらば、やはり市街化区域の隣接しているところ、瓜連地区にしてもそうです、近いようなところ、そういったところを来年度以降選定させていただいて、ご説明して

いきたいというふうに考えております。

また、先ほど下水道の整備の遅れにつきましては、方針もありましたとおり令和8年度までは、まずは汚水処理人口普及率を上げようという政策の下に合併処理浄化槽への転換であるとか、そういったのも併せてこの公共下水道事業と合併処理浄化槽の転換事業というのを併せまして、普及率の向上に今努めて、頑張っているという状況になります。特にまだまだ赤く塗っているところでもすぐにできる場所が多分なかなか難しいというところがあるかもしれませんが、そういった地区につきましては合併処理浄化槽に転換していただくという形で、2年前からそういう制度を設けまして、着実にある程度、まだ待っているところについては転換が進んでおります。

その合併処理浄化槽の排水に困っているところ、道路の側溝があれば、すぐ流せるところは接続がすぐ容易だと思いますけれども、例えば道路との高低差があつてなかなかそこに排水ができないという方々につきましては、合併処理浄化槽の敷地内浸透処理についても市の単独で5万円の補助というのを設けさせていただきました。

そういったのも含めて、まだまだ下水道でやるのは時間的にかかってしまう、そういったのも踏まえまして、まずは汚水処理人口の普及率の向上もありますので、合併処理浄化槽の普及というのも併せて今後進めてまいりたいというように考えております。

福田委員 もうそれは前から、今言ったようなことというのは、もう十数年前から同じことを言っているんですよ。例えば、我々が言いたいのは、どこまでが緊急性かということ、これは解釈によってそれぞれ違うと思うんですけども排水がないところ、これ緊急性、こういう文言を使っても私はおかしくないと思う。そういうところが後回し後回しになっちゃっているんですよ。これが私は一つ問題があるだろうと。そういうところを最優先にしながら進めていくというのが、これはやはり公共的な事業の一環の一つだろうと思うんですよ。そういうところが遅れちゃっているんだよね。

それから、遅れている分、合併処理浄化槽、こちらに力を入れているというのは評価したい。これは評価します。これ当然のことだ。先ほども言いましたけれども、50年たっているところ、いまだに計画がされていないところ、そういう格差からいっただらば、そういう合併処理浄化槽の補助、あるいは基数の増加、増大というのかな、そういうところに下水道課のほうでは力を入れてくれているということは、これ評価しますよ。

だけれども、逆に言えば当たり前なんですよ、これ。私は当たり前とは言いませんけれども評価したいと、こういう言葉を使いたいんですが、これ当たり前なんだよ、本来は。そうでしょう。ですから、そういうことに今後、もうちょっとやはり配慮をしていただいて、公平なそういうことで進めて、計画を持って進めていただきたいなど切にお願いをいたしますよ。

以上です。

勝村委員 接続率というのかな、整備が済みました、家庭のほうへ接続します、これどのくら

いになっていますか。

下水道課長 約89%弱です。9割です。

勝村委員 今、福田委員からもお話があったように、合併処理浄化槽、大変これはいいと思うんですが、合併処理浄化槽というのはあれは大体40年から50年くらいの耐用年数があるのかな、というふうに聞いたんですけども、そうすると合併処理浄化槽を設置しました。今度計画入りました。下水道できました。となったら、今度接続しないというのが出てくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうなんだろうね。

下水道課長 我々、汚水処理人口普及率の向上に向けて進めている中で、合併処理浄化槽もこれもまたその下水道の一つのアイテムでございますので、そういう整備のほうを進めておりますけれども、そういう委員の懸念も当然あるかと思えます。

しかしながら、やはりせつかくのその整備をしたところですから、なるだけ合併処理浄化槽からの転換というのは接続がないということ、それは我々もその方というか、説明にあがりながら接続を向上する、接続向上のためのその努力をしていくということは必要かと思っておりますので、そのようには進めたいと思っております。

勝村委員 どうしてもこの計画、いつ頃、ここのこの地区はいつ頃になったらできるんだよというものがやはり皆さん待っているんじゃないかな。大体でいいから、この辺、この地区だったら何年後、何十年後になるかもしれないけれども、そういう計画が欲しいという声をよく聞きますね、私がね。

それで、一応、これ令和8年度末まではこれでやるんだと。その先はこれから考えていくんでしょうけれども。

話戻りますけれども、令和3年度でしたっけ、説明会は、あれは開催できたんですか。

下水道課長 まず、この全体計画見直し方針の説明会は、菅谷地区1地区だけはまだ新型コロナウイルス感染症の状況がまだひどくなかった、始まる出始めだったので、菅谷地区については中央公民館はやったところできたんですけども、その後は緊急事態ということで発令されましたので、延期という形をさせていただきました。その後、また説明会の開催というのを翌年度させていただいたんですけども、やはりこれもまた新型コロナウイルス感染症の状況もありまして、やはり参加者はちょっと少なかったという状況です。

勝村委員 やはり皆さんが思っているのは、いつ頃本当にできるんだよということ。確かに東日本大震災ありました。あれで遅れましたというのは分かるけれども、やはり大体でいいから、ここはこの地区はいつ頃までにはできるんじゃないのかなというようなその全体計画が欲しいよと言われていきますんで、その辺をお願いします。

委員長 よろしいですか。

ほかにご質問ございますか。

副委員長 ちょっとお伺いしますが、私の地区は合併浄化槽で大変お世話になっておりまして

生活をしております。何不自由なく生活をしているんですが、デメリットというのは何なんですか、合併処理浄化槽を設置後のデメリットをちょっと教えてください。

下水道課長 公共下水道、集落排水というのは集合型になりますので、その処理場が管理しているのが役所とか公的なところが管理しているんですけども、合併処理浄化槽は個人型になりますので、個人が管理するというその浄化槽法に記載されておまして個人が管理しなくちゃいけないところがありますので、要は法定点検というその毎年の検査が必要になってくると。そういうその検査を個人でやらなくちゃいけないというのが、若干そういうデメリットなのかなとは思いますが。

副委員長 それは法的に決まっていることですから、デメリットでもないですし、毎年きちんとそれはやらせていただいています、私は生活していてデメリットを感じないですね。ですから、なぜこの下水道ということで大変な予算を使うんだということを認識しながらなぜ進めるのかというのが、私は以前から疑問に思っておりました。デメリットがないのであれば、もう一度立ち止まっていただいて、下水道事業もいいですよ。ただ、デメリットがないのであれば、メリットをもっと出して、合併処理浄化槽を推進してもいいと思うんですけども、いかがですか。

下水道課長 今回、令和3年に策定した全体計画見直し方針というのは、まさにそこだと思います。今までは公共下水道でやっていくんだというそういう方針がありましたけれども、やはり合併処理浄化槽のほうが有利であるというところについては、公共下水道ではなく合併処理浄化槽の区域にするというふうにしておりますので、委員のおっしゃるとおりのような方針ではあるとは思いますが、委員のほうとしてはやはりもっと全体的にもっと縮小してもいいんじゃないかという話であるかと思うんですけども、やはりそれだけまだその図面でお示ししているとおり、まだ下水道でやるべきところが有利なところもあるというところがございますので公共下水道も引き続き整備しながら、合併処理浄化槽も当然推進していくという形になります。

副委員長 先ほど、福田委員のほうからありましたね。公共性と民間事業でこんなにも違うのかと。やはり私はここで立ち止まって、計画があるにしても計画を見直すことも公共性の一つだと思いますが、いかがですか。

下水道課長 おっしゃるとおりでございます、国のほうでも公共下水道の計画の見直しをしろというふうに進めて、そういう指針が出ておりますので、それに沿った形でまさしくこういう方針も出してしておりますので、認識は重々しております。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

笹島委員 今、副委員長がいいことを言ったんですけども、今本当に矛盾していますよね。加入率は悪いですよ。そして、費用対効果も悪い。合併処理浄化槽も推進にするという、要するにPRをもっと、合併処理浄化槽のメリットというのをどんどん、やはりP

Rすべきだと思うんですね、1つは。あと、皆さんはそのつなぐのが費用かかる、それからつないでから今度、水道料と下水道料が倍になるということを皆さん、知らないと思うんですよね。やって、市役所がやってもらえるんだったら大歓迎だと。ですから、その後のことを知らないで、そこを何か知られていないような気がするんですよね。やはりやってくれるんだったらどんどんやってくれと、市の金でと。いざ自分のところで今言っていた管が来て、つなごうと思ったら、いや、宅内からそこまでつなぐのにこれだけ費用がかかります。いや、そんな金はないと。今度をつないでみたら、今言っていた水道料金が倍かかると、えっ、こんなに。合併処理浄化槽のときはこんなに安くて、点検、年に2回くらいで1万円くらいで収まっていたんですよね。ですから、そういうことは知らないんじゃないですか、市民の方は。どうなんですか、それ。

下水道課長 公共下水道の接続につきましても費用がかかるということについては、受益者に対しての説明会を設けて、ちゃんとそこは説明させていただいておりますので、そこは下水道が入るといふところの方については理解されているかと思っております。

笹島委員 見積りを取って、みんなびっくりするみたいですよ。そここのところですよ。お金がかかりますからと、まあ、どうせ5万円か6万円。そうじゃないですよ、何十万円とがかかりますよね。その敷地によりますけれども。ですから、それ知らないんですよ、だから。現実をもっともっと教えてあげなければ絶対今言っていたこの下水道を造ったのはいいけれども、費用対効果が全くないですよ。造ったのはいいけれどもという感じになっちゃいますから。もっともっとやはりそういう合併処理浄化槽を推進していくという、もう切替え、副委員長が言ったとおり、切り替えていくという時代じゃないですか。もう過疎化になってくるし、空き家は増えてくるし、どんどんみんな言っているじゃないですか、コンパクトシティだって。

今言った市街化区域の、彼は堀之内なんですよけれども、全然なされていなみたいなんです、その近辺が、一番大事なところが。本当に大事なところがなされていなくて、ごめんなさい、こんなところというところ、何か非常にちぐはぐなところ、いや、前から計画があったから。いや、ちょっと待ってください、計画というのは見直さなきゃいけないんじゃないですか、3年ごととか5年ごととかと。全然世の中の状況が変わっちゃうわけですから、だからそういうこともやはり頭の柔軟性を持ってやっていかれたらどうですかということなんですよけれども、どうですか。

下水道課長 おっしゃるとおり、計画というのは本当に5年単位とか3年単位で見直しというのは、おっしゃるとおりかと思えます。今進めている整備しているところがいろいろなご意見等があるかと思うんですけれども、そういうところもありますので速やかに概成という形で今鋭意努力しております。また、新たな区域も拡大しながら、市民の生活排水の向上に努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

笹島委員 この公共下水道というのは国が半分じゃないですか。那珂市が半分じゃないですか、

でしょう。そのくらいですよ。

下水道課長 補助につきましては、国が2分の1でございますけれども、全部が全部というわけじゃなくて、やはり補助の該当となる条件がございます。ある程度、例えば一番上流側の家屋、1戸だけの家屋について補助が該当になるのかということとそうでもありませんので、単純にその補助としては2分の1ではございますけれども、どうしても路線的には単独費用100%投入しなくちゃいけないという路線もございます。

笹島委員 何が言いたいかということ、要するにしっかり費用対効果、これをお願いしますよ。無尽蔵に金があるわけじゃないじゃないですか。みんな我々の税金からやっていくわけですからよろしく願いいたします。

委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

(なし)

委員長 なければこれで質疑を終結いたします。

暫時休憩とします。

執行部はご退席お願いいたします。

再開を11時15分といたします。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時15分）

委員長 再開いたします。

続きまして、道の駅視察の振り返りを議題といたします。

10月26、27日に、川場村、下野市、五霞町の道の駅の視察を行いました。内容をまとめたものを配付しております。

振り返りを行いたいと思います。

それでは、お一人ずつ感想を言っていただきたいと思います。

大和田委員 視察を皆さん、お疲れさまでした。

そうしますと、川場村から見てというところなんですけれども、川場村は、何か歴代村長から道の駅ありきでなく、まちおこしのためにいろいろやってトップになったというところで、大分高い位置からのご説明をいただいてあれだったんですけれども、その後、下野市を見てということで、どちらも事業費が川場村は30億円で下野市は20億円ということで、月テナント料も6,000万円か5,000万円払っているということで20年で償還できるようなそういう設定をしているのかなというところと、またあと土地を広げるに当たって市の所有地であるというところから、那珂市なんかもそういった土地を那珂市の所有にしてどんどん広げていく、そういったのも参考になったのかなと。あとまた宅配サービス、ここにも書いてあるんですけれども、市の行政の困ったところも見てくれているというようところで非常に参考になりました。

細かいところを今後、全員協議会の前に少し産業建設常任委員会のほうでも視察してきた内容等を執行部のほうに投げかけていくというのもできたらいいのかなと思った次第でございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

笹島委員 最初、道の駅川場田園プラザへ行きまして、ここは人口3,000人かな。来ている人リピーターが70%ということで、主に首都圏と。近隣の方はというと、ほとんど2割、3割しかないということで、ちょっとここには参考にならないのかなと思ってと。あそこは何年かは赤字だったんですね。今の駅長が変わってからあれだけ年商200億円になったということで、いろんな面で周りは何もないですけれども非常に努力した結果だということ。

もう一つ今度、下野市は、これは郊外型ですね。ロードサイドで、どちらかという道の駅というよりも俗に言うイオンのショッピングセンターみたいな感じで、非常に立地がいいですね。ですから、そういう面でここは年商21億円という五分五分ですよ。頑張っていっちゃって、非常に東武デパートで、やはり駅長が非常に頑張っていっちゃっている。やはり結論から言えば、駅長次第で何とでもなるということで、やはり民間が頑張っやらないとただただ黙ってほったらかしでは売上げは上がらないと。要するに競争はどれも激しいということで、ここでも道の駅設置する予定という形はしているんですけども、なかなか厳しい、難しいということを改めて実感しました。はい、ありがとうございます。

委員長 ありがとうございます。

副委員長 3件視察をさせていただいて、那珂市の構想とはロケーション的にもかなり違うなというのが実感でした。

それで1つだけすごく感じたのは、今、笹島委員からも言われたように、駅長によってスタイルが大分変わると。私が非常に感心をして、あのときも質問させていただいたんですが、ひとり暮らしの老人に宅配事業を始めたと、赤字だと。だけれども、それが必要だと思うんですね。行政にも大変これは大きな問題であって、こういうものをどんどん取り入れる民間の発想、これが那珂市にも必要なのかなというのは実感で感じておりました。

それともう一つは、もっともっと市民の方に開放して、我々が意見を聞いてから進めない問題が大きくなっていくのかなというのが実感です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

この間は2日間、大変ご苦労さまでございます。最初に、先ほども笹島委員がおっしゃったように、川場村田園プラザのほうは、確かにインターからも離れていて、私びっく

りしたのは、こんな田舎のところにそんな人が来るのかと。確かに展開の仕方、全然違うやり方でスケールも違うし、あとは歴史もあって試行錯誤しながら、そこまで来たという努力が大変出ているところでございますので、視察に行って、参考になるならないというところになるとちょっと難しいと思いますけれども。

2日目の下野市の道の駅、国道4号バイパスのところにございまして、非常に立地もいいということで、また東武デパートのグランテラスもそうなんでしょうけれども、商品の並べ方、またはデパート式になっておりまして、那珂市に展開する道の駅の構想がありますけれども、何かしら参考になったかと思うんですけれども、やはり副委員長が言ったように地域密着型、要するに無料で宅配をしていると。件数は限られると。でも、やはり地域のニーズに合わせながら、市民と共に歩いていくというような道の駅の在り方というものも模索しながらやっていくという点では、これからも参考になるという部分ではないのかなと思っております。

川場村も下野市もすばらしい売上げを誇って、近隣からの人も集めているというところではなかなかのものだと思っております。

以上でございます。

福田委員 3か所回りましたね。三者三様、本当に個性がある、これが一言で言えばどこがどうだったかというのは皆さん、ご承知のとおり。

群馬県のほうは、道の駅というよりはどちらかといえばリゾートを含んだそういう施設だったかな。

それから下野市、ここは立派だったですね。まず、毎日の農産物の仕入れ、販売価格、これが毎日、市場からの情報提供を、いわゆる相場だね、これをきちっと把握して、そして価格をつけて。それともう一つやはり違ったのは、商品、特に生鮮ものかな、野菜関係なんかの場合は、本当にこの照明が全然違った。商品のすぐ上に、本当に何ていうんだらう、照明、これで本当に新鮮度が見た目で違う。これそういうちょっとしたやはり気配り、こういうことが徹底しているなというのが、本当によその道の駅とは違ったというのがすごく印象に残っていますね。

それからもう一か所、ここはちょっと、それは下野市を見てすぐに移動したから、特にやはり目についたのかなと、こういうふうに思いますけれども。

やはり道の駅というのは、一言で言うなれば駅長かな、やはり配慮というかそういうことであれだけ違うんですね。何かすごく印象に残っていますよ。ですから、冒頭言いましたように、3か所それぞれの個性が非常に強かったというのが私の印象です。その辺を参考にして、そしてやはり本市でもやっていくとするならば、やはりそういうことをもうちょっと研究をしてやっていただきたいなと、こういうふうに思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

勝村委員 川場村のほうはレジャーランドですよ。元の始まりがそういう道の駅でスタートしたわけじゃなくて、国のほうでどうだと言われて、やりましたよという感じ。

下野市のほうは、やはり新しいのもあるだろうし、皆さん、感じたように中がすばらしくきれい。それと生産量日本一と言われているカンピョウ、これをメインにしてやはり何が日本一だよというのを。それと女性をターゲットにしている。今どこ行っても、デパートでもターゲットは女性なんですよ。大体デパートへ行って、10階建ての建物があって、紳士服なんていうのはワンフロアしかない、そういう状況なので、やはり女性をターゲットにしなくちゃいけないなというのは強く感じましたね。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

いろいろ意見が出て、やはり福田委員がおっしゃるように、三者三様の道の駅ということで特色はたくさんあるかと思えます。

意見が出た中で、今後の道の駅の調査なりについて検討したいと思うんですけども、この視察をしてきたことと、皆さんが感じたようなことを一応参考として執行部のほうに投げかけていくというのも、先ほど大和田委員が言ったのも大事なことだと思うので、皆さんから出た意見を後で取りまとめまして、執行部のほうへご意見として出したいと思うんですけども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 よろしいでしょうか。2日間、大変な視察でございまして、お疲れになった方、楽しい方、たくさんいらっしゃったかと思うんですけども、有意義な視察になりまして皆様、どうもありがとうございます。

続きまして、議員と語ろう会のご意見について、仕分けをしまして、一応産業建設のほう、道路のことなんかだと教育厚生とかぶるところがあるんですけども。ここに書いてある要望、1番から29番まで出ると思うんですけども、この中で左上に書いてあるとおり、①は意見・要望として承って執行部に伝えるものと、②に関しましては、質問内容について調査をして、回答が必要なもの。③として、意見として聞くのみで対応しないもの、この3つに分けていきたいと思うんですけども、1番からご覧になっていただいて、1番からこれをその①、②、③と承るだけにするのか、質問内容を調査して、回答が必要なものなのかということ、横の対応、余白に対して皆さんで協議して、1番はこれは①だなと、②だなということのご意見等を皆さんでいただきたいと思えます。

それでは、1番から。

（「③だね」と呼ぶ声あり）

委員長 ③でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 2番につきまして、③でよろしいですか。

(「③」と呼ぶ声あり)

委員長 伝えているのかどうかということは、聞くということですよ。だから、①でもいいのかなと思うんです。

(「①番で」と呼ぶ声あり)

委員長 4番。

これはちょっと漠然としていますね。案ですね。

(「③」と呼ぶ声あり)

委員長 ③でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 6番。これ中間管理機構では自分で見つけろと言われてしまうがどうだというのは、農地を買いたいというふうに中間管理機構に相談に行って、自分で見つけてくださいと、それじゃ中間管理機構の意味がないだろうということの意見だと思います。中間管理機構というのは、例えば、農家が貸したいという土地を一応登録しておいて、例えば笹島さんという方がお借りになりたいと言えば、ここに土地がありますよということをおっしゃるといってくださいます。

これ自分で見つけろとは言わないと思うんですけれども。

(「③」と呼ぶ声あり)

委員長 そうですね。③でよろしいですか。

(「はい、③ですね」と呼ぶ声あり)

委員長 7番。

(「これも③」と呼ぶ声あり)

委員長 8番。③ですかね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 9番。

(「③」と呼ぶ声あり)

委員長 そうですね。

10番。要望ですか、これ。①ですか。

(「そうだね」と呼ぶ声あり)

委員長 11番。

(複数の発言あり)

委員長 ③でいいですよ。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 12番。

(「これからやる予定」と呼ぶ声あり)

委員長 これからですよ。①ですか。

(「①ですね」と呼ぶ声あり)

委員長 13 番。これは、これ①ですか。

(「①だね」と呼ぶ声あり)

委員長 ①でよろしいか。

14 番。これも①かな、要望なんですよ。

(「そうだね、これも 1 番」と呼ぶ声あり)

(「15 番は、これ回答したんでしょう」と呼ぶ声あり)

委員長 しました。

(「じゃ、③」と呼ぶ声あり)

委員長 16 番。これも要望なんですよ。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 17 番。これも要望なんですよ。

(「①」と呼ぶ声あり)

委員長 18 番。これもうちのところで出たやつですね。中央公民館です。

これ、かさ上げというのはしないんだそうですけれども、一応、これあれですか、②にして、聞いておきますか。

(「はい、じゃ、②」と呼ぶ声あり)

委員長 19 番。これ要望かな、要望です。①ですか。要望なんですよ。調査回答するのか、それとも伝えるのか、どちらにしますか。

(「要望したいと思います」と呼ぶ声あり)

委員長 20 番お願いします。

(「これ①か」と呼ぶ声あり)

委員長 ①ですね。

21 番。道の駅。

(「説明したんでしょう」と呼ぶ声あり)

委員長 しました。

(「じゃ、③」と呼ぶ声あり)

委員長 22 番。

(「分かりませんというのは③」と呼ぶ声あり)

委員長 そうですか。

次、23 番。とりあえず②に、聞いておく。

(「聞いて」と呼ぶ声あり)

委員長 分かりました。②にして。

24 番。これは②

(「24、25 番は。どちらも②」と呼ぶ声あり)

委員長 26 番。

(発言あり)

委員長 ②で聞いておくと。

27 番。これどうだろう、要望。

(「要望でいいんじゃないですか」と呼ぶ声あり)

委員長 ①番でいいですか。

(「28 番」と呼ぶ声あり)

委員長 これも要望でしょう。①。

(「29 番」と呼ぶ声あり)

委員長 これも要望ですね。

(「そうですね、①」と呼ぶ声あり)

委員長 今出た中で、②というのは、調査をして一応回答する部分なので、委員長と副委員長と大和田委員で執行部のほうに聞いて、回答をもらったものを後で調べてお配りいたしますので。

(「はい、了解」と呼ぶ声あり)

委員長 まずは、意見や質問についてただいま3つに分けて、回答が必要なのに対しましては、回答案を作成するという事にいたします。

最後に、委員会として引続き調査、状況確認を行う必要があると思われまますので、この分類を、じゃ、先ほど言った私ら3人にお任せいただいて、分類をしたものを後で回答をするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 次回、12月定例会の常任委員会で調査結果の報告と回答内容の決定をいたしますので、よろしく願いいたします。その後は意見・要望にして、執行部に伝えるもの、回答が必要なものについての回答を議会運営委員会に報告いたします。

最後に、今回このご意見の中で、今後、委員会として調査を行うべきものというものはありますでしょうか。なければないで結構なんです。

(なし)

委員長 なさそうですね。はい、分かりました。

本日の議題は全て終了いたしました。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

閉会 (午前11時41分)

令和4年12月21日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 小池 正夫